

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社取締役会は、毎年取締役会の実効性評価を実施しております。各取締役・監査役から示された評価や意見を取りまとめ、取締役会全体が適切に機能しているか検証するとともに、認識された課題について改善状況を継続的に検証し、実効性の持続的な向上を図るものです。

2021年度の実効性評価結果の概要について以下のとおり開示いたします。

### 1 評価の方法

- (1) 各取締役・監査役にアンケートを配布し、無記名の回答を得る方法（全40問）
- (2) 独立社外役員5名、及び代表取締役1名を対象に個別インタビューする方法（各1時間程度）
- (3) 上記(1)、(2)の実施に関し外部第三者機関を起用
- (4) アンケート及びインタビュー結果を基に、取締役会においてディスカッション
- (5) アンケートの主な内容
  - ・ 取締役会の構成
  - ・ 取締役会の運営
  - ・ 取締役会の議論
  - ・ 取締役会のモニタリング機能
  - ・ 取締役会への付議基準
  - ・ 取締役・監査役に対する支援体制
  - ・ 経営戦略
  - ・ 株主(投資家)との対話
  - ・ 内部統制・リスク管理
  - ・ 人材戦略の見直し、サクセッションプラン

### 2 分析・評価結果の概要

総じて、取締役会は実効的に機能していることが確認できましたが、次の観点で、改善のための行動が必要であると評価しました。

- ・ 経営計画の進捗状況のフォローアップ及びESG・SDGs等への対応も含めた中長期的な経営戦略に関する議論を十分に行うこと。
- ・ グループ全体の内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、子会社を含めたその構築・運用状況の監督・監視を行うこと。
- ・ 取締役会への付議・報告基準の見直し、及び取締役会での議論の深化に向けた運営の見直しを行うこと。

### 3 分析及び評価を踏まえた今後の課題及びその対応

・取締役会での経営計画の進捗状況の定期的なフォローアップを行い、経営計画の重要な柱の一つであるESG、SDGs等への対応も含めた中長期的な経営戦略に関する議論の機会を増やしていきます。

・グループ全体での内部統制の構築・運用状況の監督・監視の強化のため、FPSO事業全体の管理体制の再構築及び強化を行うとともに、適切かつ強固な内部統制の構築を図ります。

・取締役会での更なる議論の深化のために、リスク情報の適切かつ迅速な共有がなされる仕組み・業務プロセスへ改善・再構築を行うなど、課題やリスク、対応等、運営の見直しを引き続き行っていきます。

以上